

## 自治会活動再開支援交付金について

## 1 事業概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、地域行事が中止や停滞を余儀なくされたことで失いつつあった地域のつながりを取り戻し、継続していくために、夏まつりや秋まつりなど、コロナ禍以前に行われていた地域の諸行事の再開等に対して必要な経費を交付する制度です。

本年5月に新型コロナウイルス感染症について感染症法上の分類を5類感染症に位置づけ変更されたこともあり、7月末までに盆踊り等の行事での申請が相次ぎ、当初予算が不足する見込みとなりました。緊急で予算流用を行い対応していたが、未申請の区に今後の申請予定を確認したところ、秋以降の行事において25区ほどが申請を検討していることが判明したため、令和5年第3回定例会において、補正予算を計上するものです。

## 2 交付金申請状況 (8/10 現在)

12,532,900 円 (78 区)

{	当初予算	12,000 千円
	予算流用	640 千円
	9月補正	5,500 千円

## 3 自治会活動の再開状況

▶アンケート結果 (R5.6月実施) ※回答率 87% [112 区/129 区]

- ・活動再開率 74.4% (96 区/129 区) ※未回答の区を母数に含む
- ・今年度実施事業数 225 行事

{	新規行事	24 行事
	再開行事	201 行事

▶交付金申請済事業数 135 行事

{	新規行事	13 行事	}
		(夏の行事⑦ 秋の行事③ その他③)	
{	再開行事	122 行事	}
		(夏の行事④⑥ 秋の行事③⑨ その他③⑦)	

## 4 制度概要

対 象：自治会（区）もしくは自治会に属する活動団体

交 付 額：1 事業：10 万円、 2 事業以上：20 万円まで

対象経費：実施主体（区、区関係団体）が行う行事・イベントの再開・実施に必要な経費